

全乗連発第184号
平成24年3月1日

国土交通省自動車局長
中 田 徹 様

(社) 全国乗用自動車連合会
会 長 富 田 昌 孝

東日本大震災の影響による特例措置の延長について（要望）

当連合会に対しましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生致しました東日本大震災により、ハイヤー・タクシー業界も甚大な被害を受け、またその影響により輸送需要も全国的に大きく落ち込んでいるところであります。

現在、ハイヤー・タクシー業界では、一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでいるところでございますが、震災発生前の状況へ回復するには至っておりません。

つきましては、下記の事項についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 平成23年5月13日付国自旅第59号「東日本大震災の被災地域における被災タクシー車両の代替車両に係る運賃及び料金の特例措置について」による特例措置の適用期限を延長されたい。
2. 平成23年5月19日付国自旅第64号「特定地域における期間限定減車の取扱いについて」による東北3県及びその他の特定地域の期間限定減車期間を延長されたい。

以上